

週休2日工事の実施について（R8.4.1以降の概要）

令和8年3月

1. 実施の目的

担い手不足が懸念されている建設業界において、技術者等の入職促進及び建設現場における働き方改革を推進していくため、帯広市では、令和6年3月より「週休2日工事」を実施しています。

令和7年度の国や北海道の改正に伴い、本市における取組についても推進を図るため、改正を行っています。

2. 実施の内容

内 容	土木工事（空港含む）	宮繕工事
根 拠 （北海道に準拠）	週休2日工事に関する実施要領 （R7.10施行）	宮繕工事における週休2日工事実施要領 （R8.4月施行）
実 施 形 態	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日は、月単位での実施が標準で、通期は実施義務（補正なし） ・完全週休2日（土日）の努力義務 	
発 注 方 法	受注者希望型	
交 替 制	現場閉所が困難な場合に実施	未実施
補 正 方 法	月単位を前提に積算し、完全週休2日（土日）を達成した場合は増額補正、月単位が未達成の場合は減額補正	
補 正 係 数	下記のとおり（今後北海道が改正した場合には、準拠する。）	
成 績 評 定	実施による加点無し（標準評定）	

（補正係数）

土木工事 空港工事	現場閉所			交替制			宮繕工事	現場閉所		
	通期	月単位	完全週休 2日（土日）	通期	月単位	完全週休 2日		通期	月単位	完全週休 2日（土日）
労務費	-	1.02	1.02	-	1.02	1.02	労務費	(1.02)	(1.04)	(-)
機械経費（賃料）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共通仮設費	-	1.01	1.02	-	-	-	-	-	-	-
現場管理費	-	1.02	1.03	-	1.02	1.03	現場管理費	-	-	(-) 1.01

上段：R8.3.31まで
下段：R8.4.1から

3. 適用時期

土木・空港工事は、令和7年10月15日以降に告示する工事等から適用しています。（R7.10月公表）

宮繕工事は、令和8年4月1日以降に告示する工事等から適用します。

4. その他

原則北海道に準拠した実施としますので、補正係数など北海道の要領に改正があった場合は、都度改正になります。